

Ⅲ 中・長期のメンタルヘルス対策

1. 精神疾患と震災

災害によって PTSD の罹患率が上昇することは繰り返し報告されているが、PTSD 以外の疾患について調べた報告は乏しい。新潟県中越地震の 3 年後に 65 歳以上の被災者を調べた Suzuki らの報告⁴⁾では、震災後の 3 年間にうつ病は男性の 1.6%、女性の 5.5% に認められ、3 年後の時点有病率は大うつ病 0.5%、小うつ病 1.4% であった。この調査結果は、過去の海外の報告と比べうつ病の有病率は低かったが、それでも亜症候性の抑うつ症状を示す被災者が長期に存在することが示された。また、被災規模が全く異なる今回の震災については、新潟以上の影響が生じている可能性も高い。

オランダの花火工場の大火灾後の調査⁵⁾では、災害から 2 年後の過去 1 年間の精神疾患有病率は被災者の 48.3% に上った。疾患別には PTSD 21.8%，特定の恐怖症 21.5%，うつ病 16.1% などが多くを占め、精神障害を複数併存する者も多かった。さらに、その 2 年後（災害から 4 年後）の追跡調査では、PTSD 4.5%，特定の恐怖症 12.4%，うつ病 9.5% となり、2 年間で有病率は低下したが、それでもオランダの一般人口における特定の恐怖症 6.9% とうつ病 5.7% よりも有意に高かった。一方で、PTSD は一般人口の 3.3% と比べて統計的有意差は認めなかった。他国における異なる種類の災害ではあるが、災害によって精神疾患が増加し、その後、徐々に減少するものの、災害から 4 年経っても精神疾患の有病率が高いまま経過することが分かる。今回の災害においても、このような精神疾患の増加に備えて、精神疾患の予防、早期発見、早期介入に向けた包括的なアプローチが必要なことが分かる。

2. 悲嘆・PTSD と震災

震災ではさまざまな喪失が起こる。家族や友人の死、身体的健康、家や財産の喪失、個人的

なアイデンティティの喪失、社会的役割の喪失、安全の感覚の喪失などである⁶⁾。死別とは重要な他者を失うことであるが、悲嘆には重要な他者の喪失に対する心理的、情緒的、認知的反応が含まれる。悲嘆そのものは正常な反応であり、個人差はあるが人がもつレジリエンスによって時間の経過と共に徐々に回復する。一方で、複雑性悲嘆では、解消されずに遷延化した強度の悲嘆のために実生活上大きな機能障害が引き起こされる。しかし、実際には正常と異常を区別することはとても難しい。

PTSD は、災害後に有病率が増加する代表的な精神疾患である。災害後の PTSD は自然経過で回復する割合は高いが¹⁾、6 か月を超えて持続する場合や、潜伏性に発症する場合には、その後に症状が遷延する危険性が高い。また、恐怖症などの形で部分的に症状が遷延する場合もしばしばある。PTSD にうつ病やアルコール関連障害が合併するなど、一般に併存診断が多くなるほど治療も難しくなる。

PTSD や複雑性悲嘆などのトラウマ関連の精神障害のために精神医療の現場に現れる被災者はまだ少ない。しかし、医療の現場や相談機関を一步離れ、被災の激しい地域に行くと、PTSD をもつ人々にしばしば遭遇する。精神科医療機関を訪れないのは、PTSD を精神疾患として認識していないから、症状が遷延することへの自責感、症状を人前で話すことへの恐怖感、精神科医療機関への抵抗感などが関与しているのかもしれない。遷延する PTSD をもつ被災者が、日常生活のなかでさまざまな症状に苦しみ、重症化、慢性化してから相談機関や医療機関を訪れることになってしまうことが懸念される。PTSD の診断と評価を正しく行い、適切な支援が行われるような体制を準備すると同時に、被災地において被災者と支援者双方に対して PTSD の知識や対応についての普及、啓発を行うことも重要である。

3. 自殺と震災

被災後の生活苦や心理的ストレス、精神疾患の増加などに伴う自殺者の増加についてはマスメディアや社会にとって大きな関心事である。しかし、米国での災害による自殺者数を調べた研究⁷⁾では、災害後に自殺者が増加するという事実は認められなかった。阪神・淡路大震災における調査⁸⁾では、震災後2年間で自殺者が減少し、その後は元に戻っていく経過が報告されている。しかし、被災地のなかには元々自殺率の高い地域も多く、震災前からさらなる自殺対策が必要であったことを考えると、メンタルヘルス対策だけではなく、貧困対策、失業対策、借金対策なども含めた包括的な対策と関連領域間の連携が重要である。

4. アルコールと震災

震災後のストレスを緩和する目的で飲酒量が増加し、これが問題飲酒につながることが懸念される。これまでの報告では、災害後にアルコール消費量が増加するという報告、増加しないとする報告、減少するという報告⁹⁾もあり、災害とアルコール使用の問題は単純な関係ではない。アルコール使用の問題は、孤独死との関連も指摘されており、また、問題飲酒に伴う行動により家族や周辺住民に影響が及ぶこともあり、被災地の精神保健対策における重要な課題である。Northらが過去の10の災害のアルコール使用障害について調べた研究では¹⁰⁾、震災後のアルコール使用障害のほとんどは、震災前から持続していた問題や再発であった。特に、災害に伴う感情の問題を紛らわすためにアルコールを使用する人たちにアルコール使用障害が多くいた。このようなハイリスク群にはより重点的な対策が必要である。

被災地においても、仮設住宅などの問題飲酒についての相談要請が少しずつ増えてきている。アルコール対策の専門家は限られており、広域な被災地をどのようにカバーしていくのかは難しい問題である。各地域で当事者組織を立

ち上げ、活用するということも検討されているが、これも一朝一夕にできるものではなく、各地域における今後の地道な活動が求められる

5. 被災住民のケアと震災

地域のコミュニティーが失われ、住民は孤立しがちである。住民同士の交流を促進し、人と人とのつながりを取り戻していくことが災害後の心のケアには重要である¹¹⁾。被災地では、仮設住宅の見守りを行う一般の支援員、民生委員、ボランティア団体などが活動を行っており、こうした非専門職の支援員に、メンタルヘルスについての基本的な知識を身に付けてもらう必要がある。また、こうした支援員は、聞き手側が精神的打撃を受ける代理受傷¹²⁾のリスクが高いため、専門家が適切なアドバイスを行い心理的にもサポートしていくことが大切である。

被災住民のうち仮設住宅の住民は、支援の対象として注目が集まりやすいが、実際には、民間住宅に移り住んでいる民営被災者、津波による損傷の少なかった2階で暮らす被災者も多い。しかし、こうした仮設住宅以外に住む被災者に対しては行政のサービスはあまり行き届かず、精神保健的な関わりをもつことも難しい。地域の保健師の活動を支えるために多くの人手が必要である。また、地元を離れて暮らす被災者も数多く、その実態把握はきわめて難しい。

6. 職場のメンタルヘルスと震災

被災地においては、自治体、病院、消防、警察、学校などでさまざまな職種が、震災関連業務に携わっている。こうした人々の多くは支援者であると同時に被災者でもあり、震災関連業務の負荷により、多大なストレスを被っている。被災地のこうした組織や機関では、震災直後からの過重労働は徐々に解消されつつあるが、通常業務に震災業務が負荷されている状況には変わりはなく、新規の慣れない仕事に苦労している。職場では、上司と部下のコミュニケーションがうまくいかず対人関係が悪化している場合もあり、職場環境の悪化が強いストレスとなっ

ている。休職者が増加し、離職者も出始め、職員の士気の低下が危ぶまれている。

しかし、被災地の職場のメンタルヘルス対策は一般に脆弱であり、人事課の担当者を含めメンタルヘルスについての知識や理解も限定的である。今後は休職者に対するリワークや復職支援の準備を進めていく必要性は高いが、そこまで手が回っていないのが実情である。被災地の公的機関の職員が総倒れになってしまっては、被災地の復興はますます遠いものとなってしまう。関連省庁や専門家によって大局的な視点から対策をとることが必要ではないかと考えられる。

7. 子ども・若者/高齢者と震災

災害において子どもは最も脆弱な存在であり⁶⁾、震災後に家族がバラバラになっている場合には、一緒に生活できるように環境を整えることが最優先される。一方で、親がPTSDをもっていたり、精神的に不安定である場合には、子どもにも悪影響が及ぶため、親に対する支援が必要となる。学校において子どもを支援したり、教師の手助けをすることが有効であると考えられており、スクールカウンセラーの活動に期待が寄せられている。子どもの多くは一般的なサポートシステムや基本的な支援アプローチに良好な反応を示すが⁶⁾、一部の子どもでは専門治療が必要とされる。このため、理想的にはスクールカウンセラーの活動など、教育現場での支援と精神保健領域での支援が連携することが望ましい。しかし、震災後のみならず震災前から教育機関と精神保健機関との連携は必ずしも密とはいえないため、今後の連携強化に期待したい。

高齢者も災害において最も脆弱な存在である。慣れ親しんだ住居や地域から切り離され、震災後の新たな環境に適応することに困難を来すことが多い。行動範囲が狭まり、狭い仮設住宅で動くことも減ってしまう。孤立や運動不足のリスクが高くなる。ストレスに伴って一過性に認知機能低下を来す者も多いが、一方で、認知症に伴う行動障害が、より早期から問題になってく

ることも懸念される。うつ病を発症する者も多く、高齢者には特別な关心を向けるべきである。

■おわりに

災害後の急性期では、既存の精神疾患をもつ被災者への対応やさまざまなストレス障害への対応が必要である。混乱する被災地では全国からの支援チームと地元関係者によって精神保健医療が支えられた。中・長期的には、PTSD、不安障害、うつ病などの精神疾患の増大が予想されており、これらの予防、早期発見、早期介入に向けた取り組みが必要である。アルコール使用問題、自殺対策など従来の精神保健領域での課題に加えて、被災住民に対する支援活動、支援員への研修やサポート、複雑性悲嘆への対応、教育機関と精神保健機関との連携、公的機関での職場のメンタルヘルス対策の強化などの課題にも取り組む必要がある。

.....文 献

- 1) 金 吉晴編：心的トラウマの理解とケア。第2版。じほう、東京、2006。
- 2) 鈴木友理子他：災害精神保健医療マニュアル：東北関東大震災対応版—エキスパートからの提言。臨床家調査の結果から。平成22年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業（精神障害分野）「大規模災害や犯罪被害等による精神科疾患の実態把握と介入手法の開発に関する研究」（研究代表者：金 吉晴）総括・分担研究報告書。2011年3月15日。
- 3) 金 吉晴編：災害時地域精神保健医療活動ガイドライン。平成13年度厚生科学研究費補助金厚生科学特別研究事業「学校内の殺傷事件を事例とした今後の精神的支援に関する研究」（主任研究者：金 吉晴）。平成15年1月17日。
- 4) Suzuki Y, et al : *J Epidemiol* 2011 ; 21 : 144-150.
- 5) Meeuwisse ML, et al : *J Trauma Stress* 2011 ; 24 : 405-413.
- 6) Stoddard FJ Jr., et al (eds) : *Disaster Psychiatry : Readiness, Evaluation, and Treatment*. American Psychiatric Publishing, Arlington, 2011.
- 7) Krug EG, et al : *N Engl J Med* 1999 ; 340 : 148-149.
- 8) Nishio A, et al : *Psychiatry Clin Neurosci* 2009 ; 63 : 247-250.
- 9) Shimizu S, et al : *Addiction* 2000 ; 95 : 529-536.
- 10) North CS, et al : *Arch Gen Psychiatry* 2011 ; 68 : 173-180.

東日本大震災におけるトラウマ

—事例を通しての考察

高橋葉子

東北大學生医学研究科防精神医学寄附講座
みやぎ心のケアセンター

松本和紀

東北大學生院医学系研究科防精神医学寄附講座
みやぎ心のケアセンター

はじめに

東日本大震災は、地震、津波、原発事故という複数の災害がほぼ同時に発生し、被害規模が複数の県にまたがった広域災害である。死者一万五八六六名、行方不明者二九四六名で、全壊または半壊の家屋は三九万三四四三戸にのぼつた（平成二四年六月二七日現在。警察庁ホームページより）。とくに、沿岸部は津波により壊滅的な打撃を受け、地域住民のなかには、自然の猛威により大きな建造物があつという間に破壊され、そして人間が目の前で呑み込まれていて様子を目撃し、生命の危険を感じるなどの壮

絶な体験をしている者も少なくない。

しかし、震災から一年あまりが過ぎた現在、PTSDや複雑性悲嘆などを直接の理由として複数の県にまたがった広域災害である。死者一精神科医療機関を受診する者は散見される程度である。一方で、被災の激しい地域に行つて被災者に会い、ゆっくり時間をかけて話す機会を

もつと、さまざまレベルでトラウマや喪失の体験を聞く機会は多く、なかにはPTSDや複雑性悲嘆の診断基準を満たすレベルの人々に会うこともある。回復過程にある人や、部分的に症状が遷延している人も含めれば、かなりの人々が東日本大震災によってトラウマを受けたはず

である。

本稿では、筆者らが被災地支援のなかで出遭つた人々の体験をもとに、四つのモデル事例を紹介し、東日本大震災におけるトラウマについて考えてみたい。なお、事例は、すべて筆者が直接聞き取った経験に基づいているが、個人が特定されないように修正を加えている。

トラウマと居住環境

〔事例1：無職、女性〕

震災前に胸にしこりを自覚し、病院を受診しようかと考えていたところ、震災に遭い、津波で自宅が大規模半壊した。半身麻痺の夫を必死で車に乗せ、高台まで逃げた。自宅を直すまでの間は内陸の親戚の家に身を寄せ、夫を介護しながら生活した。自宅の修理に関するこまごまとしたことはすべて本人が対応した。夫の介護と自宅修理で慌ただしく過ごす毎日に疲れきつていたため、胸のしこりのことは忘れていたといふ。

震災から一年が経とうとした頃、胸のしこり部分に痛みを感じた。総合病院を受診したところ、進行した乳がんと診断された。本人は強い絶望感に襲われ、泣き続けたが、なんとか手術を終えた。補助療法については悩んだが、「津波で一度死ぬかもしかつた。拾つた命なの

で、残りの人生はリフォームを終えた自宅に戻つて穏やかに暮らしたい」という結論を本人が

出し、治療はせずに退院することにした。

しかし、退院前の外出で、しばらくぶりにリフォームが完成した自宅に戻つてみると、窓から見える風景が変わっていた。自宅から海までの間に建つていた近所の家はすべて取り壊されていた。自宅の窓からはまばらになつた松の木だけが見え、波の音がやけにうるさく聞こえた。その瞬間、震災当時の恐怖がよみがえるとともに、「津波さえなければ、もっと早くにがんを見つけることができたかも知れない」という思いがこみ上げ、強い怒りとむなしさが襲つてきた。

外出から病院に戻ると、何もやる気がなくなつていていた。リハビリや入浴も拒絶するようになり、食欲もなくなつた。主治医が退院の話を持ち出すと体調が悪くなり、夫が自宅の話をすると話をそらすようになつた。親族は「そのうち慣れて平気になるだろから、とりあえず帰つてみればいいではないか」と勧めたが、そう言われると表情が硬くなつた。いろいろと悩んだ末、「テレビや新聞で震災のことを見ると、『津波さえなければ』と思って感情をコントロールできなくなる。自宅に帰つたら、きっと自分はおかしくなる。だから家には帰れない」と話し、最終的には親族の家へと退院した。

考 察

長年住み慣れていた地域や自宅で被災した人々にとつては、愛着のある場所そのものが、悲苦痛をともなう再体験の引き金となつたり、悲嘆や喪失感を惹起したりすることがある。

この事例の女性は、自宅のリフォームを終えるまでは自宅に戻ることを目標にしていた。しかし、いざリフォームが終わつて被災した自宅での生活を現実的に考えたときに、津波により一変した周辺の環境や景色のなかで生活していく自信を失つてしまつた。とくに、この方の場合には、震災後の慌ただしい生活のなかで、早期発見できたかもしれないがんの発見が遅れてしまつたことによる怒りや後悔が、津波被害にともなうさまざまな苦痛に満ちた体験と混じり合つて想起されてしまつたようだ。手術直後までは前向きな気持ちで困難に向き合つていたが、手術が終わり、いざ自宅に戻るかもしれないという段になつて、震災時のトラウマ体験が再体験され、これを契機に抑うつ的となつてしまつた。その後は、あらゆることを悲観的に考えるようになり、回避傾向が強くなり、自宅には戻ることができなくなつてしまつた。

この時点では、自宅に戻らないという本人の意見は尊重されるべきであろう。自宅に戻り、自分の感情をコントロールできない状態をひとまず避けるための現実的な選択と思われる。今

後、時間の経過のなかで、抑うつ状態やトラウマにともなう症状がどのように回復するのかにも左右されるが、残された人生をどのように過ごすのかという大切な問題に直面する被災者にとつて、その答えは簡単ではない。

被災地では、「もうこの町には住みたくない」と言つて長年住んでいた土地を離れていく者も少なくない。こうした人たちのなかには、単に住居や仕事がなくなつてしまつたという理由だけではなく、震災にともなうトラウマ、喪失、悲嘆などの心理的な要因が影響している場合もある。その他にも、仮設住宅の入居期間が終わつた後、どこに住むかの選択を迫られている者も大勢いる。自分がの意見では決められず、家族や近所との人間関係を含めて複雑な状況のなかで決断を迫られている人々の苦悩は大きい。

とくに、壊滅的な被害を受けた地域での移転問題では深刻な悩みも多い。その土地で生まれ育つて愛着がある人ほど、その葛藤は強く、気持ちの整理をつけることは容易ではない。理屈だけではまとめきれない問題が存在することをよく理解する必要がある。

トラウマと支援者の罪責感

〔事例2：医療福祉関係者、女性〕
津波が施設を襲い、職員であつたこの女性は

動けなくなっている何人の人々を必死で屋上で搬送した。

しかし、身動きがとれない状態の人が多かったため、迫りくる津波のスピードのなかでの搬送は困難を極めた。

彼女の受け持ちだったAさんは、足が不自由で、「私は最後でいいから」と他の人々を気遣っていた。Aさんを運んでいる途中で津波に巻き込まれ、気づいたらAさんは目の前から消えていたという。Aさんは今でも見つかっていない。

震災から一年以上が経つても、Aさんを救えなかつたことが重くこころにのしかかっている。周囲からは「仕方なかつたのではないか」と言われるし、自分でもそう言い聞かせるよう

にしている。しかし、どうしても罪責感が消えない。自分みたいな人間が、仕事を続ける資格があるのか、自分が生きていていいのか、とも思ふ。仕事を続けるなかで、似たような人に出会うと、Aさんや他の受け持ちの人たちの顔が浮かび、涙が出てくることもある。

最近、Aさんの家族に「うちの人の最期はどうだったのでしょうか」と聞かれ、何も答えられなかつた。本当は「助けられなくてごめんなさい」と言いたい気持ちになつたが、謝つてしまつたら、自分が見殺しにしたこと自分で認めることになるような気がして、どうしても「ごめんなさい」が言えなかつた。

考 察

惨事ストレスは、災害や事故現場で活動した人に生じるストレス反応で、悲惨な遺体を扱つたり、被害者に内親や知り合いがいたり、同僚や自分の生命の危険を感じたり、十分な活動ができなかつたりすると、引き起こされやすいといわれている。⁽¹⁾被災地では、本事例のように期せずして職務中に災害に遭い、事前の準備が乏しい状況下で惨事ストレスを経験した人々も多い。惨事ストレスの長期的影響として、罪責・罪悪感や組織内での怒りや不信などの葛藤、日常業務に対する意欲低下などがあるといわれている。⁽²⁾

罪責・罪悪感の中でも、「サバイバーズ・ギ

ルト（生存者の罪悪感）⁽³⁾は、災害や事故などで、自分以外の人間が悲惨な道筋をたどったのに、自分は免れたことに対して抱く罪の意識とされている。⁽¹⁾「自分はなぜ生き残ったのか」「自分は生きていよいのか」「自分のせいであの人は亡くなつた」「もっと援助すべきだつたのに」などという思考が浮かび、心理的に強い苦痛が引き起こされる。

この事例のような医療福祉関係者は、患者や利用者のために献身的であることが職業倫理として求められ、また実際に使命感の強い人が多い。それだけに、罪責・罪悪感をより強く抱きやすいのかもしれない。阪神淡路大震災の際、

アンダーウッド⁽²⁾が看護師のサバイバーズ・ギルトについて報告している。

津波の犠牲者を助けられなかつたことへの罪賊感は、一般的の被災者にも認められる。津波に巻き込まれて九死に一生を得た者が、近所の人々が流されていくのを見ていることしかできなかつたことについて、「自分自身が怖い思いをした記憶は薄れるけれど、『助けて』という声は耳に残つたまままで、時々思い出す」と語っていた。

このように、自身の生命に対するトラウマ体験よりも、むしろ他者の命にかかわるトラウマ体験が持続する罪責感を引き起こし、苦痛をもたらしていることも多い。

米国精神医学会の診断基準DSM-5の改定案においても、トラウマ的なできごとと関連した自責感、恥、怒りなどの否定的な認知や感情の変化が新たな診断項目として提案されているが(<http://www.dsm5.org>)、この事例のように、弱い立場にある人々を職務として助ける立場にあつた人においては、否定的な認知や感情がよりいつそう強く変化するのかもしれない。このような人たちに、どのような支援をすべきなのか、現場で戸惑うことしばしばである。エビデンスに基づいた具体的な支援方法の確立とその普及を期待したい。

トラウマにともなう精神疾患

〔事例3：工場職員、男性〕

津波が職場を襲い、間一髪で自分は助かったが、職場からは犠牲者も出た。翌日に職場から脱出できたが、その際、遺体をかき分けて歩かざるを得なかつた。震災後数日間、どうやって過ごしたかはあまり覚えていない。

発災から三ヶ月くらいしてから、毎日遺体の夢を見るようになつた。眠れなくなり、苦しいため酒で眠るようになつたが、ほとんど効果はない、疲れ切つて朝を迎える毎日となつた。悪夢は少しずつ減ってきたが、一年経つても週に二回ほど悪夢は続いた。被災現場には近づかず、テレビ映像も見ないようになつていて。町全体が被災しており、外出は気が滅入るため、家でふさぎ込んで過ごすようになった。人と会つても感情がわかないため、友だちづきあいも減り、友人と飲みに行くこともなくなつた。

妻は母親を津波でなくし、伏せつていることが多く、家事もあまりしなくなつてしまつた。そのため、仕事から帰つてから家事をせざるを得なくなり、毎日布団に入るのは深夜であつた。悲しんでいる妻の前では、自分の心身の不調について話すことはできなかつた。

震災から約一年後、解体することが決まつた

職場に久しぶりに足を運んだところ、震災当時の記憶がよみがえり、気分が悪くなつた。それ以降、再び震災当時の夢を毎晩見るようになり、眼るのが怖く、ほとんど眠れなくなつた。

なんとか仕事は続けていたが、休みや遅刻が多くなつた。上司から注意されたため、眠れないことを話したところ、「うつ病ではないか?」と言われ、病院に行くことを勧められた。精神科は行きにくかつたので、かかりつけの内科医院で不眠を訴えた。思い切つて「これってうつ病ですか?」と聞いてみたところ、医師からは「疲れているのでしょうか」と言われ、抗不安薬を処方された。抗不安薬の服用で一時的に不眠は改善されたが、だんだん効かなくなり、量が増える一方になつてゐるという。

考 察

震災から一年以上経過して、心身の不調が慢性化したり、悪化したりしたために、医療機関を受診する被災者も多い。

この事例では、再体験症状としての悪夢とともに、再体験、麻痺、回避症状が揃つてているようだ。この事例では、PTSDの診断を満たすほどの再体験、麻痺、回避症状が揃つてているようだが、本人や周囲の関係者にその認識は乏しく、受診した先の医院では、「疲れ」からくる不眠や不安として処理されてしまつた。また、うつ病の可能性もあるが、その可能性も十分に検討されたとはいえない。妻についても複雑性悲嘆やうつ病の可能性があるが、支援は届いていない。

こうした問題に対処するためには、トラウマ

た。孤立した状況のなかで、抑うつ症状が徐々に目立つようになり、仕事にも影響が出るようになつてしまつた。

この事例のように、親しい間柄や家族内でさえも、「自分よりつらいだろう」と遠慮して本音が話せないという話を被災者から聞くことは多い。一度に多くの人々がつらい状況に陥つたために、かえつて個人的な体験やつらさを周囲に吐露することが難しくなつてゐる場合がある。このような人々に、専門家や支援者が第三者として相談の機会を提供することには意義があるだろう。

この事例では、職場の上司がうつ病を疑い医療機関への受診を勧めたが、被災地では精神科の受診に対する偏見は強く、また近くに精神科の医療機関がないところも多い。このため精神科以外の一般の医療機関を受診している人々も多い。この事例では、PTSDの診断を満たすほどの再体験、麻痺、回避症状が揃つてているようだが、本人や周囲の関係者にその認識は乏しく、受診した先の医院では、「疲れ」からくる不眠や不安として処理されてしまつた。また、うつ病の可能性もあるが、その可能性も十分に検討されたとはいえない。妻についても複雑性悲嘆やうつ病の可能性があるが、支援は届いていない。

とともに精神疾患にくわしい専門家

が、被災地で実際に相談やアドバイスを行える
ような身近な相談窓口や相談の機会を増やすための工夫が必要と思われる。また、被災地の一般市民やゲートキーパーになりうる一般の医療関係者や組織の管理職などに対して、震災後のトラウマの影響やメンタルヘルス一般について啓発することも重要である。平時における地域、職場、学校でのメンタルヘルス対策を充実させ、対応力を高めていくことは、震災に対する備えとしても役立つはずである。

震災前から脆弱性のあつた人のトライアフロードと悲嘆

〔事例4 事務員、男性〕

もともと気分の浮き沈みが強く、就職直後には心療内科で適応障害の治療を受けていたことがある。

震災時は海から離れた職場にいたので、津波被害はなかった。しかし、実家が全壊し、実母が行方不明になつた。実母を捜索するために、遺体安置所に何度も足を運び、多くの遺体を見ることになつたが、母は見つからなかつた。職場では、新しく慣れない業務が増え、仕事も忙しく、震災から半年後に体調不良のため一ヶ月休職をした。しかし、復職後も体調不良のため

に欠勤することがしばしばであつた。

職場の健康相談で精神保健の専門家と面談することになった。面談のなかでは、実母の搜索の際中の記憶がところどころ失われていること、遺体安置所のことが夢に出てきて苦痛であること、などが語られた。また、実母が見つかっていないため気持ちの整理がつかず、「ありえないのはわかっているが、どこかで生きている気がする」という思いが湧き上がつては自分で打ち消す日々に疲弊し、気分が落ち込むようになり、なにごとも意欲をもてなくなっているということだつた。

本人の了承を得て、上司に本人の状態を話したうえで休職を勧めると、上司は「あいつは震災前から不安定なんですよ。ときどきうつっぽくなるのも以前からよくあることでした。お母さんが見つかっていないからつらいのはわかるけど、休ませたからといってよくなるのでしょうか?」という返事であつた。

一方で、職場の管理者にとつては、問題を抱えた部下は悩みの種であり、こうした部下に対して陰性感情をもちやすく、対応に苦慮していることが多い。専門家は、管理者の苦労をねぎらつたうえで、トラウマや悲嘆の影響について心理教育的に説明することで理解を促し、対応について相談にのることが望ましい。

「休ませたからといってよくなるのか?」といふ質問への答えは、正直難しいところもある。実際、被災地で大切な方を亡くした者のかには、仕事に没頭することが悲嘆を乗り越えるために役立つている場合もあり、「仕事があつたから救われた」と話す人もいる。悲嘆を乗り越えるために、日常生活を取り戻し、そのなかで何かに集中できる場合には、それが役立つことも多い。

しかし、震災による影響は個人差が大きく、回復に要する時間も一人ひとり異なる。戦略的撤退という形で一時的に休むことが、結果的に回復を早める人もいるはずである。一人ひとり

考 察

一般的に、もともと精神疾患への脆弱性を抱えていた人が、トラウマ体験後に従来の問題に加えてPTSDを併発するリスクがあることはよく知られている。

この事例では、もともとストレス耐性が弱く、社会適応に困難をきたしやすかつたのだ

に適した形で回復を促すことができるよう、専門家は支援の方法を検討していく必要があるだろう。

おわりに

われわれが見聞きすることができたのは、被災地全体からすると、氷山の一角とすら呼べないほどのわずかなものである。それだけに、広大な被災地全体で、どれほど多くの人々がトラウマを受け、これに向き合いながら暮らしているのだろうかと考えてしまう。また、一人ひとりの被災者が深刻に悩む姿に遭遇すると、「支援者」としての自分たちに果たして何ができるのだろうかと、自問することも多い。

一方、これだけの困難に遭いながら、ときに後ずさりしながらも、前を向き続けている人々に出遭うと、人間の力強さにここを動かされるとともに、人々への尊敬の念が湧いてくる。被災地で出遭った人々の体験を知ることで、東日本大震災によってトラウマを受けた人々の回復に、われわれができるとは何なのかを考え、少しでも役に立つ支援を実践していきたい。

(文 献)

- (1) 金吉晴編「心的トラウマの理解とケア 第二版」二二二一三一頁、じほう、二〇〇六年
(2) パトリシア・アンダーウッド(ウイリアムソン

(たかはし・ようこ／精神医学)
(まつもと・かずのり／精神医学)

監修=岡崎祐士・青木省三・宮岡等
こころの科学164
HUMAN MIND July・2012
■好評発売中/定価1,300円(税込)
■雑誌コード:63956

特別企画
誤診
宮岡 等・青木省三・岡崎祐士=編
精神科ユーザーの視点に立ち、精神科診断をめぐる難点を明らかにする。治療・支援に活かすために、真摯に診断の本質を問う。
誤診のおこるとき 山下 格
精神科臨床における誤診 内海 健
「操作的診断」における「誤診」 坂入俊樹・桑原秀樹
身体疾患を見落とさないために 大澤達哉・針間博彦
認知症と誤診されやすい疾患 大石 智
うつ状態の鑑別診断と誤診 露高辰一郎
子どもの診療における「判断」の誤りを考える 宮川香織
大人の発達障害と「誤診」 青木省三・村上伸治
統合失調症をなぜ誤診するのか 市橋秀夫
薬物療法偏重と誤診 宮岡 等
非精神科医が陥りやすい精神疾患の誤診 保坂 隆
心理職の立場からみた誤診 森岡由起子
■エッセイ・誤診をめぐって
高橋三郎／原田憲一／風祭 元／西園昌久／中安信夫／
森本浩祐／井原 裕／長嶺敬彦
■巻頭に「お父さん眼鏡で？」 宮岡 等
■論説
秋葉原から被災地へ
—映画『RIVER』にみる眼差しの行方 土井隆義
■新連載
うつ病の誤解と偏見を斬る！(1)
葬式躁病 坂元 薫
この病、この一曲(1) 発達の道のりは「これでいいのだ！」
の連続の続きなのだ！ ニヤロメ！！ 山登敬之
■連載
うつの医療人類学(8)【最終回】
ローカルな多様性の先にあるもの？ 北中淳子
贖罪とは何か(9)
加害者家族は加害者か 青島多津子
精神科から世界を眺めて(8)
テイク・シェルター 國野春樹
子どものこころ・子どもの遊び(14)
鏡映としての悪言 酒木 保
■ほんとの対話
岩永竜一郎『もっと笑顔が見たいから』 神田橋徳治
岡野憲一郎他『関係精神分析入門』 岸本寛史
ホーリツツヒ『それは「うつ」ではない』 佐藤哲爾
小澤征爾、村上春樹
『小澤征爾さんと、音楽について話をする』 河合俊雄
■こころの現場から
女の子の黒いランドセルと男の子のスカート(保健室)
せっかくここで会えたのだから(院内学級) 副島賛和

日本評論社
<http://www.nippyo.co.jp/>

彰子訳、増野園恵編集)「サバイバー・ギルドー災害後の人々の心を理解するために」『日本災害看護学会誌』七巻、二三一三〇頁、二〇〇五年

災害によるPTSDの 疫学とリスクファクター

東北大学災害科学国際研究所災害精神医学分野

富田 博秋, 鈴木 大輔

KEY WORDS

- 災害
- 心的外傷後ストレス障害
(PTSD)
- 疫学
- 東日本大震災

はじめに

災害は予期せぬ形で突然発生し、多くの人が死の危険に直面させ、また、斟酌なく多くの命を奪うため、必然、多くの人にトラウマティック・ストレスに起因する心的外傷後ストレス反応(post-traumatic stress reaction; PTSR)を引き起こし、そのなかには心的外傷後ストレス障害(post-traumatic stress disorder; PTSD)の診断基準を満たすに至る人も含まれることになる。PTSDには不安障害、気分障害、アルコールや薬物への依存をはじめとするさまざまな疾患が合併しやすいことは知られており、また、災害は生存者にトラウマティック・ストレス以外にも喪失、罪悪感、震災後の環境の変化に伴うさまざまなストレスを引き起こすため、災害後はPTSDも含めて多様な精神的問題の把握を行いサポートする体制を講じること

が必要となる。しかし、災害は多くの人に多様な影響を及ぼし、しかも、時間とともに新たな要因が加わりその影響の現れ方は刻々と移り変わるために、PTSDの発症率や災害の被災者の心身への影響の実態を把握し、リスクファクターを抽出して、適切な支援策を講じることは容易なことではない。本総説では、これまでのさまざまな災害後の取り組みに関する報告と筆者らが東日本大震災被災地で行っている取り組みから、災害によるPTSDをはじめとする災害関連精神疾患の疫学とリスクファクターに関する知見を概説し、今後の課題と展望の検討を行う。

I. 災害の本態と PTSD発症を含む 精神的健康への影響

災害によるPTSDの発症率、あるいは、有病率を調査した論文が多く報告

Epidemiology and risk factors
of disaster-induced PTSD.
Hiroaki Tomita (教授)
Daisuke Suzuki

されてきている。しかし、災害の種類によって、また、同種の災害でも災害ごとにその性格、地域、被害を受ける集団の特性が異なること、また、調査の時期、対象者の選別方法、調査の方法、さらに時代とともに変遷してきているPTSDの定義やスクリーニング問診票で捉えられるPTSRまで含めて報告するか否かによって発症率や有病率は大きく異なり、一概に論じることはできない。実際にこれまでの報告においても、自然災害によるPTSDの有病率は5～60%まで幅が広い^{1,2)}。

一般に、災害は地震、津波、竜巻、台風、豪雨などに起因する自然災害と、人為的原因による災害とに大別され、さらに、人為的災害は人為ミス(ヒューマンエラー)による事故に起因する災害とテロリズムなど故意的人的行為に起因する災害とに分けて考えられる。しかし、自然災害に伴って生じる状況はしばしば人為的要因に左右されるため、自然災害の本質を突き詰めて考えると、自然現象と人為的要因との複合により起因する場合が多い。たとえば、地震による被害は建造物の耐震対策に、洪水による被害は地勢管理のあり方に左右され得る。福島第一原子力発電所事故はそのことを端的に示す。一般に、人為的災害は自然災害よりも、また、故意による人為的災害は人為ミスによる人為的災害よりも、高頻度に、また、長期間持続する精神障害を引き起こすことが示されている。たとえば、Norrisらは6万人を超すさまざまな災害被災者の健康への影響に関する研究の総説において、自然災害の被災者の34%、人為ミスによる災害の被災者の39%が健康被害を呈するとの同じ基準で比較した場合、故意

による人為的災害被災者の67%が健康被害を呈するに至ることを示している³⁾。自然災害は人為的災害に比べると、災害の成り立ちを理解しやすく、人間は自然に逆らうことは難しいというある種の宿命論が存在し、被災者間に連帯感が生じやすいとされる。その一方で、テロリズムなどの故意による人為的災害は自然災害よりもさらに特徴的な恐怖感、予期不能性、社会や社会制度への安心感・安全感の喪失が起きやすいなどのことがその要因として考えられている⁴⁾。

PTSDは一般に他の不安障害や気分障害、アルコール・薬物依存を合併しやすいが、それは災害によるPTSDについても同様であり、災害後はPTSDのみならず幅広い精神行動への影響を幅広く捉えサポートしていく必要がある。

II. 災害によるPTSDのリスクファクター

当然ながら、災害による被災の程度が大きいほど、PTSDをはじめとする災害関連精神疾患を引き起こすリスクは高くなる。その他のリスクファクターとして、災害が起った際に生命の危機を被った程度、状況が自分の力でどうにもならなかったという認識の程度、予測の立てにくさの程度、喪失の程度、身体的外傷の程度、災害がまた起こる可能性の高さ、死体や惨状に多く暴露されている程度がある^{5)～12)}。また、災害が被災地域に及ぼす影響として、地域の壊滅の程度が大きいほど、被災した地域が発展途上国であるほど、災害関連精神疾患を引き起こすリスクは上昇する^{12) 13)}。

被災体験に暴露された者がPTSD症

状を引き起こすに至る罹患感受性に関与する要因として報告されているものには、性差(女性は男性より感受性が高い)、経済状態(経済状態が困難であるほうが感受性が高い)、そこに移住してきたこと、災害以前に精神疾患に罹患していることなどがあげられている^{12) 14) 18)}。年齢に関しては若年者のほうが罹患感受性が高いという報告¹⁹⁾がある一方、高齢者のほうが高いとする報告もある²⁰⁾。

III. 東日本大震災の被災地健康調査から

筆者らは、東日本大震災以降、宮城县七ヶ浜町と東北大学との共同事業として、保健師とともに避難所、仮設住宅、自宅などを訪問して、健康相談を行ったり、医療保健機関、教育機関や各種団体における災害の心身への影響とその対策についてのセミナーを行うなどの活動を行っている。また、同事業の一環として、問題を抱える被災者のサポートや町全体の健康増進のあり方を検討し、得られた情報を今後の災害医療保健に活かすことを目的として健康調査を行っている。この調査は2011年11月に第1回目の調査を行い、七ヶ浜町内で家屋が大規模半壊および全壊の被害に遭った被災者全員を対象とした。調査員が自宅を訪問し、生活の状況、生活習慣、睡眠、震災のこころと身体への影響など多岐にわたる健康調査票に回答を得た。未成年者は保護者に回答を依頼し、乳幼児から高齢者を含む全対象者2,801名のうち、2,144名(77%)から回答を得た。健康調査票にはPTSR症状の指標となる出来事インパクト評価尺度(impact of

event scale-revised : IES-R) や全般的な精神的健康度の指標となるK6、不眠、震災後の飲酒増加量などの質問項目が含まれ、これらの点数が高い回答者については、事前の調査協力の際の説明に沿って、電話もしくは面接により、健康状態を確認し、必要に応じて健康についての相談や医療保健機関への紹介を行っている。また、調査の結果は、月刊の町報での特集記事や仮設住宅での茶話会での話題提供などの形でフィードバックを行っている。

このうち、1,892名(68%)から匿名化した状態で健康調査票の情報を被災の健康状態への影響の解析に使用することへの同意が得られた。本稿では1,892名のうち成人のPTSRに関する状況について紹介する。回答者の48%が町内の仮設住宅に、34%が自宅を修繕・再建、あるいは町内の賃貸住宅、親族宅に居住、18%が現在、町外に居住していた。男女比はほぼ同等で、年齢の構成は図1のとおりであった。今回の調査では、PTSR症状の指標となるIES-Rについて、約3割にPTSR症状出現の目安となる25点以上の影響が残っていた(図2)。不安や抑うつななど全体的な精神の健康度を評価するための質問票K6でも、全国調査の結果と比べると全般に点数が高く、震災による影響が反映されているものと推察される(図3)。並行してとったアテネ不眠尺度では4割程度に不眠の兆候が示唆され、全国平均の3人に1人を上回っていた(図4)。また、飲酒経験者のうち、16%の人が飲酒量が減った反面、22%の人が増えており、うち3%の人が1日2合以上飲酒量が増えている²⁰⁾。今回の調査結果は、これまでの自然災害後に行われた調査結果の

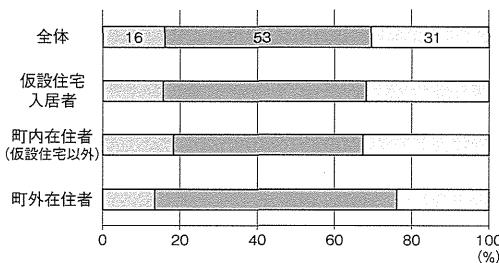


図1. 回答者の年齢構成
□: 18歳未満, ■: 18~64歳, □: 65歳以上

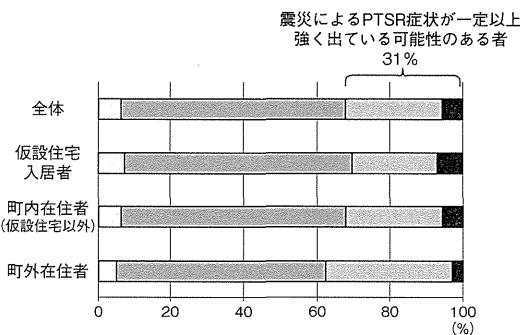


図2. 出来事インパクト尺度の結果
□: 0点, ■: 1~24点, □: 25~49点, ■: 50点以上

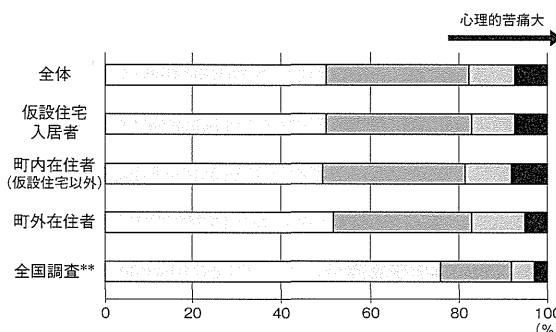


図3. 全体的な精神の健康度問診票(K6)の結果
□: 0~4点, ■: 5~9点, □: 10~12点, ■: 13点以上
**川上憲人、他：平成18年度政策科学総合事業報告書から

結果とおおむね一致するものであつた。現在、この第1回目の調査への回答者のうち、詳細な面接調査への協力に同意があった回答者について、

PTSD診断のための構造化面接や被災時の状況やPTSD罹患に関わる諸要因の詳細な情報の聞き取りを行っている。また、前回調査から約1年を経て

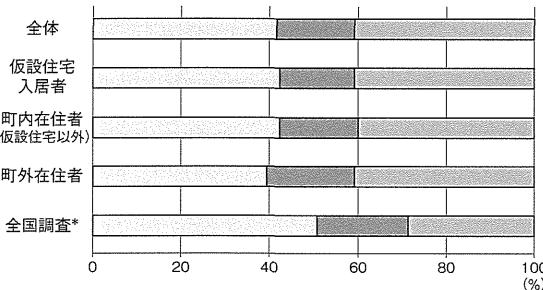


図4. 不眠評価尺度の結果

□：0～3点（睡眠障害の疑いなし）、■：4～5点、△：6点以上（睡眠障害の疑い）

* Soldatos CR, Allaert FA, Ohta T, et al : How do individuals sleep around the world? Results from a single-day survey in ten countries. Sleep Med 6 : 5-13, 2005

の状況を確認する2回目調査を行って いる。これら的情報を基に、今後、よ り詳細な健康への影響の把握やより適 切な健康調査や支援のあり方について の検討を行っていく計画である。

おわりに

災害後、PTSDをはじめとする多様 な精神的問題の把握を行い、サポート する体制を講じることは重要な課題で あるが、災害後の精神医療保健の課題 が増大するのに比して十分な精神医療 保健従事者がいるわけではない状況も あり、その課題の遂行は容易なもので はない。東日本大震災の被災者の健康 増進のために、また、今後起こり得る 大災害に備えて被災地内外の関係者が 連携し、被災者の健康状態の把握と 支援の体制を構築していく必要がある。 さらに、そこから得られる情報をより 普遍的に有効な形で共有していくこと や、各調査・支援の妥当性、有効性の 検証を行い、よりよい調査・支援のあ り方を検討し直していくことも重要な 課題と考えられる。

文 献

- Galea S, Nandi A, Vlahov D : The epidemiology of post-traumatic stress disorder after disasters. Epidemiol Rev 27 : 78-91, 2005
- Prigerson HG, Shear MK, Jacobs SC : Post-traumatic stress disorders, diagnosis, management and treatment. New York, Martin Dunitz Publishers, 163-177, 2000
- Norris FH, Friedman MJ, Watson PJ, et al : 60,000 disaster victims speak : Part I. An empirical review of the empirical literature, 1981-2001. Psychiatry 65 : 207-239, 2002
- Fullerton CS, Ursano RJ, Norwood A, et al : Terrorism and disaster : individual and community mental health interventions. Cambridge University Press, 1-20, 2003
- Boudreux E, Kilpatrick DG, Resnick HS, et al : Criminal victimization, posttraumatic stress disorder, and comorbid psychopathology among a community sample of women. J Trauma Stress 11 : 665-678, 1998
- Epstein JN, Saunders BE, Kilpatrick DG : Predicting PTSD in women with a history of childhood rape. J Trauma Stress 10 : 573-588, 1997
- Green BL, Wilson JP, Lindy JD : The study and treatment of post-traumatic stress disorders. Brunner Mazel, 53-69, 1985
- North CS, Nixon SJ, Shariat S, et al : Psychiatric disorders among survivors of the Oklahoma City bombing. JAMA 282 : 755-762, 1999
- Schuster MA, Stein BD, Jaycox L, et al : A national survey of stress reactions after the September 11, 2001, terrorist attacks. N Engl J Med 345 : 1507-1512, 2001
- Wain HJ, Grammer GG, Stasinopoulou J, et al : Interventions Following Mass Violence and Disasters. The Guilford Press, 278-299, 2006
- Zatzick DF, Kang SM, Hinton WL, et al : Posttraumatic concerns : a patient-centered approach to outcome assessment after traumatic physical injury. Med Care 39 : 327-339, 2001
- Ursano RJ, Fullerton CS, Weisaeth L, et al : Textbook of Disaster Psychiatry. Cambridge University Press, 3-26, 2011
- Davidson JR, McFarlane AC : The extent and impact of mental health problems after disaster. J Clin Psychiatry 67 (Suppl.2) : 9-14, 2006
- Schlenger WE, Caddell JM, Ebert L, et al : Psychological reactions to terrorist attacks : findings from the National Study of Americans' Reactions to September 11. JAMA 288 : 581-588, 2002
- Kumar MS, Murhekar MV, Hatin Y, et al : Prevalence of posttraumatic stress disorder in a coastal fishing village in Tamil Nadu, India, after the December 2004 tsunami. Am J Public Health 97 : 99-101, 2007
- Rivière S, Schwoebel V, Lapierre-Duval K, et al : Scientific and Operational Committees : Predictors of symptoms of post-traumatic stress disorder after the AZF chemical factory explosion on 21 September 2001, in Toulouse, France. J Epidemiol Community Health 62 : 455-460, 2008
- Neria Y, Gross R, Olfson M, et al : Posttraumatic stress disorder in primary care one year after the 9/11 attacks. Gen Hosp Psychiatry 28 : 213-222, 2006
- Grimm A, Hulse L, Preiss M, et al : Post- and peritraumatic stress in dis-

特集 災害ストレスとPTSD：災害医療の観点から

- aster survivors : an explorative study about the influence of individual and event characteristics across different types of disasters. Eur J Psychotraumatol 3 : 10, 2012
- 19) Galea S, Brewin CR, Gruber M, et al : Exposure to hurricane-related stressors and mental illness after Hurricane Katrina. Arch Gen Psychiatry 64 : 1427 – 1434, 2007
- 20) Telles S, Singh N, Joshi M : Risk of posttraumatic stress disorder and depression in survivors of the floods in Bihar, India. Indian J Med Sci 63 : 330 – 334, 2009
- 21) 七ヶ浜町での震災の健康への影響調査
からみえること。広報しちがはま 5
月号 : 8 – 10, 2012

日本精神保健看護学会誌 Vol. 21, No. 1, pp. 23~27, 2012

[災害支援プロジェクト]

震災から半年後に宮城県気仙沼市で行った研修 「災害後の看護師の心のケア」の概要

Summary of a Training Meeting for Nurses in Kesennuma, "Mental Health Care for Nurses after Disaster," Held 6 Months after the Great East Japan Earthquake

東北大学大学院医学系研究科 高橋葉子

「震災から今まで、自分たちのこころのケアなんて考えてこなかったですね。でもそろそろ考えていいかなきゃと思って。できれば講義だけではなく、私たちの思いも語れるような場にできればと思うのですが…。」

2011年3月11日に発災した東日本大震災から半年後の9月、宮城県看護協会の気仙沼支部の役員の方から、看護師を対象とした“自分達への”こころのケアの研修の依頼があった。

語りの場の提供、すなわちサポートグループを行うとなると、ファシリテーターの人数が必要である。私は、震災直後に東北大学が結成した心のケアチームの気仙沼班のメンバーに、東京女子医科大学の方々が入っていたことを思い出した。東京女子医科大学といえば、日本精神保健看護学会の災害支援特別委員会の委員長を務めていただいている田中美恵子先生が所属しておられる大学である。さっそく、田中先生にご相談させていただいたところ、「ぜひ学会との共催でやりましょう。」という非常にありがたいお返事をいただくことができた。そして、学会で費用面と人材の抽出をバックアップしていただき、ファシリテーターを派遣していただけたことになった。また、田中先生の計らいで、ファシリテーターのなかに震災直後に気仙沼に来た経験をもつメンバーを含めていただけたのはとても心強かった。

事前準備として、サポートグループを行うにあたり、被災状況について研修申込時にアンケートを書いてもらった。回答をみると、ご家族や同僚など大切な方を亡くされた方、もしくはご自宅や職場が被災した方が7割以上を占めていた。あらためて対象者の方々

の喪失の重さを感じつつ、被災状況を考慮しながらグループ分けを行った。

2011年10月22日、研修会場である気仙沼市立病院には、気仙沼圏の看護協会会員28名が参加者として集まった。災害後半年という、支援者にとって疲労が蓄積している時期であることと、サポートグループで語る時間を多めに確保することを考慮し、私の講義時間は30分と短くした（研修後のアンケートでは、講義時間について86%の方が「ちょうどよい」と答えてくださっていた）。30分のなかで伝えたことは、①惨事ストレスに対する基本的な知識、②阪神・淡路大震災を経験した看護師からのメッセージ、③サバイバーズ・ギルト、④災害幻滅期によく起こる怒りの問題、⑤二次的外傷性ストレス、⑥惨事ストレス対策、⑦相談窓口の案内、である（PPT資料参照）。

講義中、いろいろな思いがわきあがったのか、涙を流される方も何人かいらっしゃった。講義終了後、サポートグループに移る前に「話すのはまだつらいので。」とおっしゃって帰られる方もいた（その方には後日フォローしにうかがい、継続的にお会いしている）。そのような参加者の様子を見て、まだまだ精神的に落ち着いていないこと、心の傷のかさぶたは開きやすい状態なのだということを感じ、支援する際には十分に配慮しなければいけないことを再確認した。

その後のサポートグループでは一グループ5名程度に分かれ、ファシリテーターとサブファシリテーターが各グループに入った。参加者には、震災後に看護師として仕事をするなかで大変だったことや頑張ったことを、話せる範囲で語ってもらった。サポートグル

の時間は後半の茶話会を含め計2時間あったが、参加者の多くから「あつという間だった」という感想をいただいた（研修後のアンケートでは、サポートグループの時間について62%の方が「ちょうどよい」、33%の方が「やや短い」と答えていた）。2時間のあいだ、会場には笑い声や涙声などが聞こえ、参加者はそれぞれの半年間をかみしめていた。

研修終了後、研修に参加された宮城県看護協会気仙沼支部の方々と振り返りを行い、参加者とファシリテーターが共に有意義な時間を共有できたことを確認した。アンケートもおおむね好評であり、講義については「とてもよい」「よい」と答えた人が96%、サポートグループについても「とてもよい」「よい」と答え

た人が95%であった。この結果を受け、「このようなこころのケア研修をシリーズ化してほしい。」という声をいただいたので、2012年2月4日に第2回目を行った（詳細は東京女子医科大学の小山先生の項を参照）。その時にも、ひきつづき2012年夏ごろにも再び開催してほしいという声をいただいた。

このように、被災地から要望を受けて継続的に支援にかかることができるのは、支援する側にとっても非常に貴重な体験である。今後も、災害後の移り変わるフェーズをアセスメントしながら、その時に必要な支援を被災地の方と共に考え、一緒に展開していくたいと思う。

災害後の看護師の心のケア

東北大学予防精神医学寄付講座
精神看護専門看護師
高橋 葉子

スライド1

惨事ストレス

- ・災害救援者（消防士、警察官、医療関係者）などが、職務をとおして経験するトラウマ体験
- ・引き起こしやすい状況
 - 悲惨な遺体を扱う
 - 子どもの遺体を扱う
 - 被害者に肉親や知り合いがいた
 - 活動中に怪我をする、同僚が負傷・殉職する
 - 十分な活動ができない

スライド2

惨事ストレス体験直後に起こりやすい反応

- ・過覚醒：不眠、イライラ、過敏
- ・解離：記憶が連続していない、断片的である、呆然とする
- ・再体験：フラッシュバック、悪夢
- ・生き残った罪悪感、自責
- ・死別による悲嘆
- ・過去のトラウマ体験の再燃

スライド3

惨事ストレスの長期的反応

1. 罪悪感、罪悪感（サバイバーズ・ギルト）
2. 怒りと不信：組織内の葛藤
3. 日常業務に対する意欲低下
4. さまざまな精神的障害
 - PTSD
 - うつ状態
 - アルコール依存

スライド4

阪神・淡路大震災を 体験した看護師は

〈阪神・淡路大震災から10年後の調査〉

- 全壊した病院の看護師
PTSD症状をもつ者 14.6%

(他の病院の看護師より有意に高かった)

スライド5

サバイバーズ・ギルト (生存者罪悪感)

- ・ 災害や事故などに遭いながら生還を遂げた人が、周りの人々が亡くなったのに自分が助かったことに対して、しばしば感じる罪悪感のこと
- ・ 「なぜ自分は生き残ったのだろう」
- ・ 「自分は生きていいくのだろうか」
- ・ 「私のせいであの人は亡くなった」
- ・ 「私はもっと援助すべきだった」
- ・ 幸せになることや通常の生活に戻ることへの違和感
- ・ …など



スライド7

支援者も被災者であること を忘れないで

- ・ 全員、心的外傷体験をしている
- ・ 思考は正常には機能していない
- ・ 恐怖やパニックなどの強い感情の中でなんとか活動をしていた
- ・ 災害中の意思決定なので通常の意思決定とは異なる



スライド9

サバイバーズ・ギルト への対応

- ・ 生存者は無作為であることを理解すること
- ・ 自分自身を罰する必要がないと知ること
- ・ 少しづつでもよいので、日常生活の中に楽しみを取り入れていくこと
- ・ 当時の対応を非難されても自分を責めないこと
(非難している人はやり場のない怒りをぶつけている)
- ・ 罪悪感は人の役に立つことで緩和するため、何らかの支援方法を与えること

スライド11

最近会った 神戸の看護師さんの話

「震災当時、受け入れられない患者さんはお断りしたんです。そしたら後で患者さんに“なんであの時治療しなかったんだ”って怒られて…。私はなんて悪いことをしたんだろうって思ってしまって。でも多分、無意識にそれを心の中に閉まつたんだと思います。そのかわり、私は家が被災していたんですけど、わざと二重ローンを組んだんです。そうやって罰を受けて生きていかなければ許されないと本気で思っていました。10年後に当時を振り返る会があって、それを話したら皆にそれはおかしいって言われて。だから、宮城の看護師さんにも伝えてください。あなたは悪くないと。誰も悪くないんだと。自分を責めないでほしいんです。」

スライド6

災害時の対応に 「完璧」はない

- ・ 災害は予測不可能で、無秩序で、意思決定の時間は非常に限られている
- ・ 多くの出来事が発生し、何かに焦点を当てて処理することは不可能
- ・ 最善だと思う選択肢を試す時間がない
- ・ 他者の意見を聞く時間や手段すらない

にもかかわらず…

- ・ 自分や他者を救うため直ちに行動しなければならない

スライド8

悪条件の中で最善を尽くしたこと に誇りをもちましょう

- ・ 医療関係者は、患者さんを守るために、その時点での可能な限りの最善で最適なケアを提供したはずです
- ・ 業務に携われなかつた人も、色々な事情の中で行動せざるを得なかつたので、自分の選択に否定的にならないでください

スライド10

ある自治体病院の 看護師さんの話

「震災のときなんて、家族の安否のわからないまま、私たちだって怖くて不安だったので、でも目の前に患者さんがいたら助けるしかないじゃないですか。患者さんのためにがんばつたんですよ。でも、最近ある患者さんに“あんたたちは公務員だから仕事があるだけました。震災の影響を受けなくていいよな。”みたいなことを言われて。あのときの重圧はなんだつたのかなって悲しくなりました。」

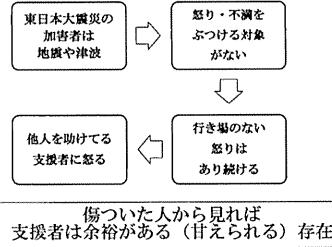
スライド12

災害後幻滅期の特徴

- 自分の受けたダメージに直面する
- 避難生活の疲れの影響が心身に出る
- やり場のない不満と怒りが表面化
- 被害の程度の違いによる感情的な反目

スライド 13

支援者に怒りをぶつける理由



スライド 14

怒っている人の接し方

- 怒りの裏には様々な感情が隠れています。（脅威、不安、無力感、欲求不満など）
- 怒っている人が自分を責めていると思い込まないようにしましょう
- まずは弁解や反論せず、感情をそのまま受け止めることが大切です
- 怒りを放出させた後に、具体的な話（困っていることなど）を聞き出し、建設的な話にもっていきましょう

スライド 15

ある被災病院の看護師さんの話

(病院が全壊したので、現在は仮設住宅を訪問する業務をしている)

「私は震災当時非番だったので病院にはいなかったんですけど、被災者の方が病院が津波に襲われる姿を高台から見ていたみたいで、仮設訪問に行ったときに、その時の話を詳しくするんです。その時を想像したらつらくなって。看護師だから話は聞かなきゃと思うんですけど・・・。」

スライド 16

二次的外傷性ストレス

- 被災者のトラウマ体験の話を聞くことによって、被災者と同じような心理的影響を受けること
- 患者さんの話を聞くのがつらくなったら、無理しないこと
- ローテーションを組むなどの工夫も必要
- 話を聞いてつらくなったことを仲間に話し、チームでサポートしていく風土が必要

スライド 17

最近、支援者からよく聞く言葉

- 「先が見えないからいつまでたっても落ち着かない。」
- 「もう周りは落ち着いてきたのに、自分だけ精神的に立ち直れない。取り残されている感じがする。」
- 「半年たってからPTSDの症状がてきた」
- 「はりつめていた糸がゆるんだみたいな状態で、組織全体の士気が落ちた」

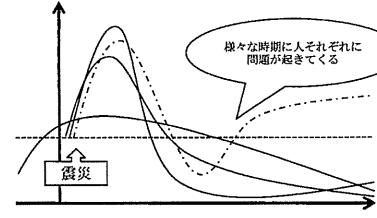
スライド 18

長期的に心に影響を与えるもの

以前からの原因　震災　その後の慢性ストレス

スライド 19

ということは・・・



スライド 20

惨事ストレス対策 個人対策

- 1. 仕事の使命・目的を再確認
- 2. 自分のストレス反応に気付くこと
- 3. 日常ベースの維持
- 4. 気分転換の工夫
趣味、運動、リラクゼーション
- 5. なるべく一人でためこまない
- 6. お互い支え合うこと
- 7. 酒・タバコが増えないように
- 8. 管理職は率先してセルフケアを

(惨事ストレスのケア)

それでも大変な時は、専門家に相談するなどの対策を!

スライド21

惨事ストレス対策 組織的対策

- ・惨事ストレスは「異常事態への正常なストレス反応」
- ・多くは時間とともに自然に回復するが一部は慢性化
- ・回復する人を病氣扱いすることは、かえって傷つける
- ・ストレス反応が必ずされることを、特に管理職は理解する
- ・ストレス反応が長引いている人は業務負担を減らす
- ・部下の言動、行動の変化が重症だったり長く続く場合は専門家につなぐ

スライド22

自分達のメンテナンス を大切に

- ・災害に関する自分の行動について、否定的に考えないようにしましょう
- ・仲間同士、肯定し合うようにしましょう
(褒めあいましょう)
- ・数ヶ月の蓄積した疲労の影響が出るかもしれません。
心身ともに疲れを感じたら、ゆっくり休むようにしましょう
- ・可能であれば数日間、被災地を離れて気分転換しましょう

スライド23

まとめ

- ・看護師は業務を通じて「惨事ストレス」を体験する
- ・サバイバーズ・ギルトで自分を責めすぎないように
- ・災害後の怒りは支援者に向けられやすい
- ・話を聞くだけでも二次的なトラウマ体験になる
- ・セルフケア、お互いの労い・支え合いを大切に
組織的メンタルヘルス対策を

スライド24

みやぎ心のケアセンター ご案内

- ・11月1日より県内の震災後心のケアの総合センターが誕生します。
- ・気仙沼にもキーステーションを置く予定です
- ・宮城県看護協会とタイアップして看護師支援計画を立てています。
- ・相談窓口の設置や、研修会、グループ、講師派遣等ご要望がありましたらご連絡ください。

スライド25

日本精神保健看護学会誌 Vol. 21, No. 2, pp. 100~101, 2012

第22回日本精神保健看護学会学術集会

[理事会企画ワークショップ：東日本大震災において今できること？—中長期支援の課題—]

東日本大震災における中長期支援の課題

—被災地看護師支援に焦点をあてて—

Medium- to Long-term Support for Survivors
of the Great East Japan Earthquake
—Focusing on the Nurses' Support in the Affected Areas—

東北大学医学系研究科 高 橋 葉 子

宮城県では震災により医療機関のうち136施設が全壊し、使用不能病床は1,129床にのぼった。そのうちのいくつかの医療機関は存続不能になり、看護師は職場を失うこととなった。筆者は震災直後より東北大学精神科こころのケアチームメンバーとして地域支援を行ってきたが、2011年夏、その活動のなかで病院が全壊した看護師の支援を行う機会があった。その病院は津波により壊滅し、震災時病院にいた者のなかで生存者は数名しかいない状況だった。非番や夜勤明けで病院にいなかったために助かった看護師たちは、同僚や患者が死亡したことによる強い罪悪感を抱き、さらに組織が消滅してしまったことにより路頭に迷っていた。この経験から、筆者は被災した看護師のメンタルヘルスに危機感を感じ、被災地域の病院をフィールドにコンサルテーション活動を開始することになった。

2011年10月、宮城県における震災後こころのケア事業の一環として、東北大学に予防精神医学寄付講座が立ち上がったのをきっかけに、前所属であった東北大学病院からそちらに籍を移し、11月に宮城県内の震災後のこころのケアを行う専門機関である「みやぎ心のケアセンター」(当時は準備室)が設立されてからはそちらを兼務しながら、被災地のこころのケアを続けることとなった。これまでリエゾン精神看護専門看護師として活動してきた背景から、被災地の看護師への支援を中心に活動している。

これまでの被災地の看護師支援の経緯を説明すると、まず、看護管理責任者へのアプローチである。こ

れは、震災後にできた県内の精神保健福祉分野のいろいろなネットワークから被災地の病院の看護管理者にたどり着いて、お会いすることになった経緯が多い。また、宮城県看護協会の看護管理者の研修会を活用し、兵庫県こころのケアセンターから講師をお呼びしてメンタルヘルスの講演をしていただいたのだが、その際にニーズ調査を行い、コンサルテーションを希望した看護管理者に会いに行った経緯もある。そこで何人もの看護管理者に会ってわかったことは、災害後における管理者の疲弊と孤独であった。まずトップをケアしないとその下に位置する看護師もケアされないことを痛感し、管理者のケアを優先して行った。

その後、管理者の方と「今必要なこころのケア」について話し合った。すると、看護師自身のメンタルヘルスを課題として挙げる管理者もいれば、被災した患者への対応について課題に挙げる管理者もあり、ニーズはさまざまであった。よって、最初の支援活動は管理者の希望に沿い、個人面談から始める組織もあれば、メンタルヘルス研修という形から入る組織もあった。また、惨事ストレスの影響もあってか、管理職とスタッフ間で風通しが悪く、意思疎通が困難になっている組織もあったため、なるべくスタッフの声を管理者に届けられるようアンケートを活用したりする工夫も行った。そして震災から1年経った頃から、ハイリスク者を見つけ出すためにスクリーニングとそのフォローも行っている。

今後の支援の課題としては、まず災害後のメンタル